

会議結果報告書

作成者：都市整備課 東

報告日：令和 8 年 8 月 27 日

会議名	第 55 回広陵町地域公共交通活性化協議会
会議日	令和 8 年 8 月 27 日 13 時 10 分から 13 時 55 分まで
場 所	広陵町役場 大会議室
出席者	別紙の通り委員 16 名 都市整備部 谷野部長 都市整備課 岡本課長、前田主任、東

会長挨拶

本日は、広陵町地域公共交通計画（第二期）の策定について、のるーと広陵元気号の再編についての 2 件の議題がある。本町居住者の移動においては、運転手不足や運行費用の確保に多くの費用を要することから、満足度を高めることが難しい状況である。そうした中で、今後の地域公共交通、また移動手段の確保のため、今回の計画策定に向けたアンケート調査では、住民活力による移動手段の確保についても検討している。皆様方には慎重にご審議いただくとともに、各方面からのご意見・ご提案をいただきたい。

議題

(1)広陵町地域公共交通計画（第二期）の策定について

資料 1-1、1-2 に基づき説明→意見・質疑あり 承認

■一般社団法人奈良県タクシー協会 葛城専務理事

・「新しい移動手段・生活サービス」に関する設問についてである。本アンケートは地域公共交通に関する住民アンケートであるが、本設問がアンケート内に記載されていたとしても、読み手は設問の趣旨が分からない。これは、国が推奨している公共ライドシェアのことを言っているのだと思われるが、アンケートの回答者には、どういうものかも分からない。加えて、安全性の課題もある。ドライバー登録をした際に、そのドライバーの身分がどうなるのか、労働契約を結ぶのかといった点が回答者に分からない。また、このような仕組みを推進することは、地元のバス事業者やタクシー事業者にとって脅威となるものであり、それをアンケートで求める意味が分かりにくい。回答者には仕組みの内容や法律上の位置づけを含めて説明したうえで判断いただかなければ、趣旨が伝わらないまま安易に回答されてしまう。

→（事務局回答）

指摘いただいた設問について、現在は「新しい住民活力による移動手段」と記載している。5 年前に現行計画を策定した際も、同様の設問を設けており、経年変化を把握する意図もある。葛城理事のご指摘のとおりであり、公共ライドシェアの手法のみに

こだわるものではなく、様々な方法があると考えている。例えば、葛城市の社会福祉協議会が有償ボランティアで実施している事例等を研究している。指摘いただいたようにタクシー事業者の事業の圧迫となることのないよう進めたい。株式会社愛和が広陵町に営業所を設けており、またタクシー会社にはタクシーチケットの事業等で協力いただいているため、乗客の取り合いとならないよう構築を進めたい。アンケートの内容については、回答者に伝わるよう、もう少し詳細に記載する方向で検討する。

■坂野副会長

- ・アンケート対象者を2,000人としていることの妥当性を伺いたい。本町には5校区が存在するため、各校区400人となる。それをさらに大字で割ると、1つの大字あたり4~5人となる。公共交通を多く利用する大字と利用しない大字があると思うが、その比率をどのように捉えるのか。

→（事務局回答）

広陵町の令和8年7月末時点の15歳以上人口から計算した統計学上必要なサンプル数が379人である。本調査の回収率は通常40%程度であり、約400票が集まることを想定しているため、統計学上はアンケートを2,000票配布することは妥当である。また、大字別については、現在の居住人口の割合と同じ構成となるよう傾斜をかけた。加えて、利用補正については、地域公共交通の利用者・未利用者に補正をかけることは想定していない。利用者に対しては広陵元気号の車内でアンケートを取ることができるが、未利用者に対してはアンケートを通して意見を把握できると考えている。なお、5年前の前回調査においては、公共交通の利用割合は回答者のうち5%、未利用者が95%であった。

■河野副議長

- ・本アンケートは公共交通未利用者にも配布されるが、未利用者は中央幹線やのるーと広陵元気号のルートが分からないと思われる。ルートを図示するページを設けても良いのではないかな。

→（事務局回答）

ご指摘の通りである。アンケート調査表内に路線図を追記する。

(2)のるーと広陵元気号の再編について

資料 2-1、2-2 に基づき説明→意見・質疑あり 承認

■河野副議長

- ・竹取公園西のバス停について、地区計画の範囲外か。当バス停周辺には地区計画があったと記憶している。範囲外であれば問題ないと考えている。（河野）

→（事務局回答）

地区計画を確認したところ、当該道路の北側にある現在の工場から、ケーキ屋ヒナタ

を除いて南側までが地区計画の区域内となっている。地区計画の区域内にバス停を設置できるかを調べたうえで、可能であれば設置したい。

→（吉村会長）

仮に竹取公園西バス停が地区計画内であった場合に、代替の候補地は見つけられるのか

→（事務局）

- ・地区計画内にバス停を設置できなければ、代替候補地を探索する。

→（吉村会長）

- ・代替候補地が決定し次第、委員に通知してほしい。

（以下余白）